

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和 7 年度第 1 回三郷市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 1 9 日（火） 1 3 時 0 0 分から 1 3 時 4 5 分
開 催 場 所	三郷市 市役所本庁舎 6 階 全員協議会室
出席者氏名	岡田委員、佐々木委員、金成委員、斎藤委員、荒井委員、石井委員、 多田委員、川畑委員、深谷委員、渋谷委員、佐野委員、小林委員 （欠席：杉浦委員、高野委員、岡永委員）
傍 聴 者	0 名
事務局職員	須賀こども未来部長、中井こども未来部副部長、渡辺こども家庭センター長、津久井こども家庭センター長補佐、岡安こども家庭センター長補佐、須永おやか保健係長、兒玉すこやか課長、八塚すこやか課庶務係長、加藤すこやか課保育係長、濱田教育総務課長、三ヶ島教育総務課児童クラブ係長、藤井指導課長、吉田指導課指導係長、中村青少年課長、伊藤こども政策課長、野本こども政策課こども政策係主査、稲原こども政策課こども政策係会計年度職員
会議次第 1 開 会 2 委嘱書交付 3 市長あいさつ 4 職員紹介 5 会長・副会長選出 6 会長・副会長あいさつ 7 議 事 (1) 「第 2 次三郷市児童育成行動計画（後期）」の年間報告について 8 そ の 他 9 閉 会	
会議資料 資料 1 「第 2 次三郷市児童育成行動計画（後期）」の年間報告について (概要、一覧、別紙 1 ～ 7) 資料 2 三郷市子ども子育て会議委員名簿 資料 3 三郷市子ども・子育て会議条例 資料 4 三郷市審議会等の設置及び運営に関する規定 資料 5 令和 7 年度会議日程	

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	1 開 会 2 委嘱書交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 会長・副会長選出 ※委員の互選により、会長に岡田委員、副会長に佐々木委員を選出 6 会長・副会長あいさつ （会議成立の報告） 本日の出席委員数は15人中12名、子ども子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。
事務局	（傍聴者の報告） 本日、傍聴希望者は0名であることをご報告いたします。
議長（会長）	7. 議 事 それでは、議事に入ります。
事務局	（1）「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の進捗状況及び年間報告について、事務局より説明をお願いします。
議長（会長）	「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」について説明
事務局	ありがとうございます。ただ今の事務局の説明に関して、委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。
議長（会長）	委員から事前質問の提出がありましたので、ご報告いたします。
事務局	質問内容：主にD評価について
議長（会長）	資料1の円グラフでの表示について対前年比も含めてとてもわかりやすく、良策でした。
委員	（質問①）令和6年度の増えた事業1事業については、（昨年192今年193）はどのような事業ですか。
議長（会長）	（回答）対象となる事業は資料1A3横の3ページNo.31の児童館（育児情報の交換・交流）事業でございます。令和5年度の評価の際、該当する実施内容はありませんとのことで削除となっております。令和6年度も該当する事業はありませんでしたが、事業を実施しなかったD評価として掲載させていただきました。
議長（会長）	委員いかがですか。
委員	はい、わかりました。
議長（会長）	では、次をお願いします。
事務局	（質問②）また、193事業（プランNo.138だけ）はどれを指しますか
議長（会長）	（回答）事業の中には先程の資料1の3ページプランNo.31のとおり、複数の担当で行っているものもあり、プランNo.141までですが、事業は193事業行われていることになっております。
議長（会長）	委員よろしいですか。

委員 議長（会長） 事務局	はい、大丈夫です。 続けてお願いいたします。 （質問③）プラン№48 公園施設のバリアフリー化事業の未実施の理由は何でしょうか。
委員 事務局	こちらは先程説明をいただきましたので大丈夫です。 （質問④）D 評価は、全体評価比率から除外の意見が過去にあったかと思いますが、除外しないこだわりの理由は何ですか。怠慢のように受け取られる場合も生じると思われます。
議長（会長） 委員	（回答）ご配慮いただきありがとうございます。先程の D 評価でのご説明のとおり、代替事業や外的要因などにより、結果的に実施に至らなかった事業もございます。進捗管理としては、実施に至らなかった要因分析として D 評価をしているものでございます。第 3 次児童育成行動計画より評価のあり方については、変更する方向で検討させていただきたいと思っております。以上でございます。
議長（会長） 委員	ありがとうございました。委員お願いします。 D 評価の件ですが、これは過去にもお話させていただいたのですが、D 評価そのものはあっていいと思います。ただ、比率の中に D 評価は含めなくてもいいのではないかと思います。行政の皆さんは計画に従ってきちんと行うのが行政ですので、何か D 評価がやらなかった怠慢にみられるのが審議会の委員として納得できない感じがします。ですから、比率から D 評価を外せばよいのではないかと。D 評価そのものはあって当然しかるべきだと思います。以前問い合わせしたところ全体で検討しますというお話でしたけれど、評価そのものは、その各部署から挙げられた通りでよろしいかなと思うのですが、担当課でこの比率が任せられていますので、全体で審議する内容ではないのではないかと。パーセンテージの比率から外せば、令和 6 年度の A 評価は、91.4%、90 台ですから、私はもう納得のいく仕事ぶりだと思います。そしたら D 評価は残していいですけど、比率の中に含めないことがいいと思います。意見として出させていただきました。円グラフのところに見やすく A 評価は 80%以上と表示させると良いと思いました。
議長（会長） 事務局	他にご質問ございませんか。委員のご発言を考慮されてご検討していただければと思います。事前の質問は以上でしょうか。
議長（会長）	以上でございます。
事務局 議長（会長）	他にはございませんか。それでは、次の議題を進めたいと思います。次第の 8、その他でございます。
事務局 議長（会長）	事務局からご説明お願いいたします。 「こども誰でも通園制度」について説明 ありがとうございました。このこども誰でも通園制度については、これからの課題となりますけれども、委員の方から何かこの件について要望あるいは疑問点何でも結構ですのでございましたら、よろしく願いいたします。裏のページにも、一時預かりとの違いということで、新たな子育てのあり方ではないかと思っております。本当に大事な取り組み

委員	だと思ひます。委員お願ひします。 いつもありがとうございます。このこども誰でも通園制度については、やはり慎重に対応していくべきだと思ひます。受入れする現場や施設側についても、やはり保育士の確保や、こどもの権利、こども達の保育管理もありますので、国が行うことにとにかくいうつもりはなないんですが、やはりそこは慎重にかつどのような運営をしていくのかどのようなメリットデメリットがあるのかよく精査した上で、令和8年度を迎えていただきたいと思ひます。以上です。
議長（会長）	ありがとうございます。是非よろしくお願ひいたします。その他にございますか。次回の会議の時にこの支援制度についてまたご説明があると思ひますがいかがですか。
事務局	委員からのご意見ありがとうございます。実施方法につきましては、今後検討を重ねていくところでございますが、ぜひ実施に当たり前提条件として、委員もおっしゃっていたように保育士の確保や安心安全に保育施設保育ができる施設であることが求められるかと思ひます。合わせて事業の利用実態を把握しながら推進することも必要でございますので、公立保育所での実施等も含めまして、多角的に検討していきたいと考えております。
議長（会長）	それでは全体を通して、何かご意見等ございますか。よろしいですか。それでは本日の議事について、すべて終了いたしました。それでは、進行を司会者にお返しいたします。
事務局	事務連絡。
事務局	それでは閉会にあたりまして、副会長から閉会のご挨拶をいただきたく存じます。副会長、よろしくお願ひいたします。
副会長	閉会挨拶
事務局	副会長ありがとうございました。 本日はお忙しい中大変ありがとうございました以上をもちまして、令和7年度第1回三郷市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます皆様、本日は誠にありがとうございました。 9. 閉会

上記内容について、相違ありません。

令和 7 年 9 月 15 日

会長

岡田耕一

署名委員

金成愛美

署名委員

斎藤結美